

前橋市消防団第一方面団及び中央消防署合同水防訓練を実施

前橋市消防団第一方面団と中央消防署の合同水防訓練を実施します。この訓練は、水防法第32条の2の規定に基づき実施するもので、集中豪雨や台風などの災害による被害を軽減するために必要となる水防訓練を行い、水防活動などの組織的対応と技術の向上を図るものです。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和3年7月25日（日）午前9時30分～11時30分 |
| 2 場 所 | 中央消防署赤坂分署（上泉町1425-2） |
| 3 対 象 | 前橋市消防団第一方面団
前橋市消防局中央消防署・赤坂分署
参加人員 約65人 |
| 4 内 容 | 水防工法（せき板工法、都市型水防工法）、チェーンソー取扱い訓練 |
| 5 特記事項 | 報道関係者は、訓練場所（赤坂分署敷地内）の駐車場を利用してください。
なお、雨天時は規模を縮小し中央消防署（朝日町四丁目22-2）車庫内で実施、荒天及び災害発生時は訓練を中止します。 |



本件に関するお問い合わせ先

前橋市消防局中央消防署第一中隊第二小隊

電 話 直通 / 027-220-4521